

バスや地域内交通、ライトラインで使える1万円分のポイントがもらえる！

高齢者外出支援事業

令和6年度分の申請は4月から ID 1004277



高齢者の皆さんの外出の促進や健康づくりのため、バスなどで利用できるポイントや地域内交通で利用できる回数乗車券を交付します。買い物やお出掛けの際に、ぜひご利用ください。

☎高齢福祉課 ☎ (632) 2367

高齢者外出支援事業とは

●内容

1年度に付き1回、次のうちいずれか1つを選択。

①1万円分の福祉ポイントを交通系ICカード totraへ付与（市内の路線バス・地域内交通・ライトラインの乗車に使えます）。

②上河内地域路線バスの回数乗車券1万円分を交付。

③地域内交通「清原さきがけ号」の定期乗車券6カ月分を交付（本人負担額1,000円が必要）。

●対象

市内に住民登録があり、令和7年3月31日までに70歳以上になる人。

●受付窓口

高齢福祉課（市役所2階）、保健と福祉のまると相談窓口（市役所1階）、各區・圏。

●持ち物

マイナンバーカードや健康保険証など申請者本人を確認できるもの、totra（福祉ポイントの付与を希望する人）。

＼ご利用ください／

窓口待ち状況配信サイト

ID 1030359

地区市民センター・出張所の混雑状況の確認に「窓口待ち状況配信サイト」をご利用ください。



✓申請前にチェックしましょう！

✓すでにtotraを持っている人

totraは繰り返し利用できます。捨てずに保管し、申請時に必ず持参してください。

✓totraを紛失してしまった人

再発行の手続きを行う必要があります。健康保険証などの本人確認書類をお持ちの上、バス会社のtotra取扱窓口で再発行の申し込みをしてください。

なお、再発行には、手数料が掛かります。

✓totraを持っていない人

事前にバス会社のtotra取扱窓口でお買い求めください。

また、市の受付窓口で申請後、代金引換郵便で送付することもできますが、配達まで1カ月ほどかかります。受取時に、郵便局の配達員にtotraの発行手数料1,000円をお支払いください。

なお、市の受付窓口でのtotra新規発行申請について、令和6年度は5月1日から受け付けを開始します。

＼ご注意ください／

4月は窓口が混み合います！

4月は窓口が大変混み合い、待ち時間が長くなることが予想されます。混雑する期間を避けてお越しいただくなど、ご理解ご協力をお願いします。

▼混雑する期間 4月上旬～20日ごろ、午前8時30分～午後4時ごろ。

令和5年度分の「福祉ポイント」の有効期限は3月31日まで！

令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）に、市からtotraへ付与された福祉ポイントの残額は、翌年度に引き継ぐことはできませんので、ご注意ください。